

告 示

埼玉県告示第二百六号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和六年三月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二二―二一―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県本庄市下野堂字屋敷南百九十七番一外十五筆

埼玉県本庄市下野堂字二子塚西二千百五十一番

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七百九十九・二五立方メートル

浸透効果量 〇・〇一六八立方メートル毎秒